

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【公開番号】特開2000-220093(P2000-220093A)

【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平11-51279

【国際特許分類第7版】

D 2 1 H 19/20

C 0 9 K 3/18

【F I】

D 2 1 H 19/20 A

C 0 9 K 3/18 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月20日(2004.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記重合体(A)、界面活性剤(B)、および媒体(C)を必須成分とする紙処理用組成物。

重合体(A)：ポリフルオロアルキル基を有する(メタ)アクリレートの重合単位、ハロゲン化ビニリデンの重合単位および/または長鎖アルキル(メタ)アクリレートの重合単位、ならびに下式1で表される重合単位を必須とする重合体。

ただし、式1中の記号は以下の意味を示す。

R：水素原子またはメチル基。

Q：-O-または-NR⁵- (ただし、R⁵は、水素原子またはアルキル基。)。

R¹、R²、R³：それぞれ独立に、水素原子またはアルキル基であり、また、R¹およびR²は共同して2価有機基を形成していてよい。

R⁴：水素原子または水酸基。

n：1～4の整数。

X⁻：対イオン。

【化1】

-[CH₂-C(R)[CO-Q-(CH₂)_nCHR⁴-CH₂N⁺(R¹)(R²)(R³)·X⁻]-···式1

【請求項2】

重合体(A)における式1で表される重合単位が、下式1aで表される重合単位である請求項1に記載の紙処理用組成物。

ただし、式1a中の記号は式1における意味と同じ意味を示す。

【化2】

-[CH₂-C(R)[COO-CH₂-CH(OH)-CH₂N⁺(CH₃)₃·X⁻]-···式1a

【請求項3】

界面活性剤(B)が、下記界面活性剤(b¹)、下記界面活性剤(b²)、下記界面活

性剤 (b³)、および下記界面活性剤 (b⁴) から選ばれる 1 種以上である請求項 1 または 2 に記載の紙処理用組成物。

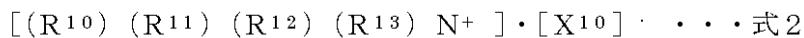
界面活性剤 (b¹)：ポリオキシアルキレンモノアルキルエーテル、ポリオキシアルキレンモノアルケニルエーテル、またはポリオキシアルキレンモノ（置換アリール）エーテルからなるノニオン性界面活性剤。

界面活性剤 (b²)：分子中に 1 個以上の三重結合および 1 個以上の水酸基を有する化合物からなるノニオン性界面活性剤。

界面活性剤 (b³)：ポリオキシエチレン部分と、炭素数 3 以上のオキシアルキレン基が 2 個以上連続して連なった部分とが連結し、かつ両末端が水酸基である化合物からなるノニオン性界面活性剤。

界面活性剤 (b⁴)：下式 2 で表される界面活性剤。

【化 3】



ただし、式 2 中の記号は以下の意味を示す。

R¹⁰、R¹¹、R¹²、R¹³：それぞれ独立に、水素原子、炭素数 1 ~ 22 のアルキル基、炭素数 2 ~ 22 のアルケニル基、または末端が水酸基であるポリオキシアルキレン基。ただし、R¹⁰、R¹¹、R¹²、および R¹³ の 4 者は同時に水素原子にはならない。

[X¹⁰]⁻：対イオン。

【請求項 4】

媒体 (C) が、水のみ、または水と水溶性有機溶剤からなる請求項 1、2 または 3 に記載の紙処理用組成物。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の紙処理用組成物により処理された加工紙。